

各位

平成 23 年 6 月 20 日
放射線取扱主任者 伴 秀一

機構長の指定する放射線発生装置の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、東カウンターホールに設置される下記装置の使用願いを受け、同装置について、主任者代理（佐々木慎一）による検査を平成 23 年 6 月 17 日に行い、標識、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、平成 23 年 6 月 17 日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

機器名：東カウンターホール・ERL 用・30kW クライストロン

使用場所：東カウンターホールフロア

放射線発生装置責任者：福田 茂樹

放射線担当者：芳賀 開一

放射線区域責任者：松村 宏

放射線区域副責任者：佐々木 慎一

放射線業務担当者：穂積 憲一

性能等：周波数 1.3 GHz, 30kW, 最大印加電圧 21 kV, 最大電流 2.5 A

以上

配布先

：機構長

：(素核研) 所長, 副所長

：(物構研) 所長, 副所長

：(加速器) 施設長, 総主幹, 各主幹

：(共通) 施設長, 各センター長, 管理室員, TNS

：安全衛生推進室